

我が国における血液事業の全体像(平成30年度版)

献血 申込者	5,378,634
-----------	-----------

<不適>

	不適人数
血色素	335,711
血圧	30,890
服薬	31,340
問診①	18,865
問診②	88,424
その他	137,460
合計	642,690

※

- ①感染リスクがあり採血ができない場合
- ②帰国直後など、申込時点で採血できない場合
(問診①②については27ページ参照)

採血前検査を通った方から採血された血液は、感染症や抗体について検査されます。
ここで不適とされたものは、以後の製造には用いられません。

採血種類別 採血人数 合計	4,735,944
200mL	141,941
400mL	3,230,411
血小板	605,934
血漿	757,658

<不適>

検査で適とされた血液は、輸血用血液製剤や原料血漿に調製されます。

不適人数	内訳	
	一次検査	核酸増幅検査(NAT)
69,574		
梅毒	4,640	
HBV	11,474	585
HCV	1,033	201
HIV	2,235	35
HTLV-1	3,935	
B19	1,886	
不規則	3,013	
肝機能	37,336	
その他	6,045	
延人数	71,597	821

原料血漿 99.3万L	
(内訳)	
全血(200mL、400mL)	60.0
血小板	11.5
血漿	27.6
その他	0.3

<各社へ配分>

国内製造業者3社において、配分された原料血漿から血漿分画製剤を製造します。
ただし、一部の製剤については輸入に頼っており、自給率が低い製剤もあります。

日本製薬(株)	
凝固用	0.0 万L
一般用	37.0 万L
(一財)日本血液製剤機構	
凝固用	29.0 万L
一般用	26.0 万L
KMバイオロジクス(株)	
凝固用	22.0 万L
一般用	0.0 万L

輸血用血液製剤 製造本数	
全血製剤	
1単位	0
2単位	24
赤血球製剤	
1単位	138,682
2単位	3,124,284
血小板製剤	
1単位	560
2単位	135
5単位	11,703
10単位	727,458
15単位	26,990
20単位	57,608
血漿製剤	
1単位	24,858
2単位	669,476
4単位	196,437

〔「1単位」とは、200mL全血採血に相当する量〕

輸血用血液製剤 供給本数	
全血製剤	
1単位	0
2単位	25
赤血球製剤	
1単位	136,902
2単位	3,106,672
血小板製剤	
1単位	249
2単位	93
5単位	10,568
10単位	720,984
15単位	26,726
20単位	57,203
血漿製剤	
1単位	24,870
2単位	701,785
4単位	187,889

輸血用血液製剤 供給不能本数	
全血製剤	
1単位	0
2単位	0
赤血球製剤	
1単位	1,597
2単位	3,244
血小板製剤	
1単位	311
2単位	42
5単位	1,110
10単位	5,571
15単位	247
20単位	395
血漿製剤	
1単位	2,248
2単位	4,618
4単位	1,426

調製されたもののうち、有効期間を過ぎたものは、輸血用血液製剤としては使用することはできませんが、原料血漿として利用されています。

また、割合としてはわずかですが、製造工程における被損等により、供給できなくなるものもあります。

血漿分画製剤

血漿分画製剤自給率(30年度)	
○アルブミン	63.9 %
○第Ⅷ因子製剤	100.0 %
○免疫グロブリン製剤	95.1 %
○ [フィブリノゲン製剤 トロンビン製剤 活性化プロテインC 人ハプトグロビン ATⅢ製剤]	100.0 %
○組織接着剤	21.6 %
○第Ⅸ因子製剤	100.0 %
○インヒビター製剤	4.7 %
○抗HBs製剤	3.8 %
○ [第ⅩⅢ因子製剤 抗D(Rho)IG製剤 抗破傷風IG製剤 C1-インアクチベータ プロロンビン複合体]	0.0 %

輸入製剤・血漿

- ・アルブミン製剤
- ・組織接着剤
- ・インヒビター製剤
- ・第Ⅷ因子製剤
- ・免疫グロブリン製剤
- ・抗破傷風IG製剤
- ・C1-インアクチベータ
- ・血漿

遺伝子組換え

- ・アルブミン製剤
- ・インヒビター製剤
- ・第Ⅷ因子製剤
- ・第Ⅸ因子製剤
- ・第ⅩⅢ因子製剤
- ・ATⅢ製剤

※自給率は、国内で使用される血液製剤のうち、国内で行われる献血により得られた血液を原料として製造された血液製剤の割合をいう。